

## 障害者に対する支援と障害者自立支援制度

問題 56 「平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)」(厚生労働省)における障害者の実態に関する次の記述のうち、正しいものを 1 つ選びなさい。

- 1 身体障害者手帳所持者のうち、65 歳以上の者は半分に満たない。
- 2 身体障害者手帳所持者のうち、障害の種類で最も多いのは肢体不自由である。
- 3 障害者手帳所持者のうち、困った時の相談相手として、相談支援機関と答えた者が最も多い。
- 4 18 歳以上 65 歳未満の障害者手帳所持者のうち、一月当たりの平均収入として 18 万円～21 万円未満と答えた者が最も多い。
- 5 障害者手帳の種類別でみると、療育手帳所持者が最も多い。

問題 57 「障害者総合支援法」における相談支援などに関する次の記述のうち、正しいものを 1 つ選びなさい。

- 1 サービス利用支援では、利用者の自宅を訪問し、身体介護や家事援助等の介助を行う。
- 2 地域相談支援では、地域生活から施設入所や精神科病院への入院に向けた移行支援を行う。
- 3 相談支援は、訓練等給付費の支給対象となる。
- 4 基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関である。
- 5 指定障害福祉サービスの管理を行う者として相談支援専門員が規定されている。

(注) 「障害者総合支援法」とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」のことである。

問題 58 「障害者総合支援法」の実施に関わる関係機関などの役割に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 障害支援区分の認定は、市町村が行う。
- 2 介護給付費に関する処分に不服がある者は、市町村長に対して審査請求ができる。
- 3 訓練等給付費の支給決定は、都道府県が行う。
- 4 自立支援給付や地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本指針は、都道府県が定める。
- 5 国、都道府県及び市町村は、自立支援給付に係る費用をそれぞれ3分の1ずつ負担する。

**問題 59** 事例を読んで、V相談支援事業所のF相談支援専門員(社会福祉士)によるこの段階における支援方針として、最も適切なものを1つ選びなさい。

[事例]

重症心身障害があるGさん(40歳)は、70歳代の母親と二人暮らしで、喀痰吸引などの医療的ケアを必要としている。家族や、Gさんが通う生活介護事業所の職員は、Gさんの表情を読み取りながら長期にわたり生活全般の介助をしてきた。Gさんは、先月、誤嚥性肺炎を起こして入院したが、状態が落ち着いてきたので退院することになった。退院先を決めるに当たり、別居している姉が、これを機に、母親の負担も考えて、医療的ケアが可能な共同生活援助(グループホーム)を利用してはどうかと母親に勧めている。一方、母親は看護師などによる自宅への訪問には消極的であるが、可能な限り自宅でGさんと一緒に生活を続けたいと考えている。そこで、母親はF相談支援専門員に相談した。

- 1 病状や医療的ケアの必要性を考えて、退院先は医師の方針で決定する。
- 2 母親の負担を考え、姉の提案する共同生活援助(グループホーム)の利用を勧める。
- 3 Gさんに最も身近な母親の意向に沿い、退院後は自宅で生活することを方針として決定する。
- 4 医療的ケアの必要性を考慮し、医師に対して病院での生活継続を依頼する。
- 5 Gさん参加のもと意思決定支援会議を開催し、Gさんが退院後どのような生活を望むのか検討する。

**問題 60** 知的障害者福祉法に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 知的障害者に対する入院形態として、医療保護入院が規定されている。
- 2 市町村は、知的障害者更生相談所を設けなければならないと規定されている。
- 3 市町村は、その設置する福祉事務所に知的障害者福祉司を置くことができると規定されている。
- 4 1998年(平成10年)に、精神衛生法から知的障害者福祉法に名称が変更された。
- 5 知的障害者に対して交付される「療育手帳」について規定されている。

**問題 61** 障害者基本法に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 「障害者」とは、「身体障害、知的障害又は精神障害により、長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者をいう」と定義されている。
- 2 意思疎通のための手段としての言語に手話が含まれることが明記されている。
- 3 都道府県は、毎年、障害者のために講じた施策の概況に関する報告書を国に提出しなければならないとされている。
- 4 社会モデルを踏まえた障害者の定義は、国際障害者年に向けた取組の一環として導入された。
- 5 障害を理由とする差別の禁止についての規定はない。

**問題 62** 「障害者雇用促進法」及び「障害者優先調達推進法」に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 国は、障害者就労施設、在宅就業障害者及び在宅就業支援団体から優先的に物品等を調達するよう努めなければならない。
- 2 国や地方公共団体は、法定雇用率を上回るよう障害者の雇用を義務づける障害者雇用率制度の対象外である。
- 3 事業主は、障害者就労施設から物品を調達することで障害者雇用義務を履行したとみなすことができる。
- 4 事業主は、在宅就業支援団体を通じて在宅就業障害者に仕事を発注することで障害者雇用義務を履行したとみなすことができる。
- 5 事業主は、身体障害者及び知的障害者を雇用する法的義務を負うが、精神障害者については雇用するよう努めればよい。

(注) 1 「障害者雇用促進法」とは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」のことである。

2 「障害者優先調達推進法」とは、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」のことである。